

進路だより みちしるべ



令和4年1月17日発行 第15号

「正式な書類の書き方」のポイント



みなさんが書くのは「入学願書」ですが、今回に限らず、社会の中で生活している中では様々な重要な書類を書かなければならない場面があります。この機会を通して正式な書類の書き方について学ぶことができるようにしましょう。

さあ、これからみなさんが作成するのは自分の人生を選択する重要な書類です。深呼吸をして、次の説明の内容を読み、机の上を綺麗にしてから願書の下書きをしましょう。

○乱暴に扱わないこと。

※扱いを乱暴にすると切れてしまうこともあります。丁寧に。

○できるだけ丁寧な字で書くこと。

※雑な字で書くことは、相手に失礼なことなのです。下手でもよいのですが、丁寧に書きましょう。これも大切な勉強です。気持ちを落ちつけて。

○鉛筆の下書きは薄く。

※いきなりペン書きするのは避けましょう。鉛筆は硬いものより柔らかい方が、後で消しやすいです。

○鉛筆の下書きが終わったら担任の先生に見てもらおう。

※下書きが終わったら、必ず担任の先生に見せます。筆記用具は、黒インクのボールペン、万年筆、細い水性サインペン等を使います。

○よく乾いてから鉛筆のあとを消しましょう。ペン書きはインクがにじまないように。

※手でこすったり、定規でこすったりしてインクがにじまないようにしましょう。場合によってはティッシュなどで確認しましょう。

○印鑑は必ず朱肉を使って押す。シャチハタ等の朱肉を使わないで押す印鑑は絶対使わない。

※朱肉を使わない印鑑は正式な書類には使いません。

○間違いは黒の二重線を引き、その上に訂正の印を押す。

※訂正の時は、訂正印が良いですが、無ければ普通の印鑑で良いです。

○修正液や修正テープなどは絶対に使わない。

※もし、もう一枚願書があるのならば書き直したほうが良いかも。

☆その他に注意しておきたいこと・・・

○家族欄での「続柄」は、本人から見た関係を書く。

※父、母、姉、妹、祖母、祖父等になります。

○氏名の漢字や住所は担任の先生と確認したものを常に使うこと。

※中学校で発行する書類と違う表記があると、書類が受理されません。

○印鑑と記入した名前が同一であること。

例：渡邊⇔渡邊

高橋⇔高橋

齊藤⇔斎藤



!!!重要!!!

○公立高校受験料の提出について

公立高校を受験する際、あらかじめ受験料を支払う必要があります。(入学検査料といいます) 志願する高校、課程によって金額が変わります。以下の該当する料金をあらかじめ用意しておくようにしましょう。

1. 県立高等学校・・・(全日制の課程) 2200円
・・・(定時制の課程) 950円
・・・(通信制の課程) 950円



1月24日までに担任に提出

2. 市立松戸高等学校・・・①松戸市の納付書により、所定の金融機関に納入する。(2200円)
②納付済証明書を記入し、1月28日までに担任に提出。
③担任チェック後返却→出願時に納付済証明書も持って行く。

※市立松戸高校のHPから調べることができます。

【市立松戸高校HP→入試情報→令和4年度入試選抜→受験料納付書】

3. 市立柏高等学校・・・・・・・・・・2200円を現金で出願時に持って行く。
4. 市立船橋高等学校・・・・・・・・・・2200円を現金で出願時に持って行く。
5. 市立習志野高等学校・・・・・・・・・・2200円を現金で出願時に持って行く。

難しい手続きをする場合があります。期日に余裕を持って取り組みましょう。**期日厳守!**

※分からないことがあれば担任の先生に質問してください。